

「県土整備事業の概要」の発刊にあたって



本県では、現在、県民の豊かさ・幸せを一層増進していくため、新たな総合計画の策定を進めております。

総合計画では、県民の生活基盤を強く安心できるものにする「ふるさと強靱化」、全ての人に対して開かれた「開の国」づくりの2つの施策を柱に、県民一人ひとりに豊かさがもれなく届けられる仕組みを持った「豊かさ共創社会」を築き上げるとして、6月に暫定的な素案を策定し、基本理念などを公表したと

ころであります。

県土の整備については、山梨県社会資本整備重点計画（第四次）において、「いかす」、「まもる」、「つなぐ」を柱として、さまざまな施策を戦略的・計画的に進めておりますが、新たに策定される総合計画と十分に連携を図り、社会資本整備に取り組むこととしております。

「ふるさと強靱化」としては、大きな被害が予想されている南海トラフ地震や富士山火山噴火、気候変動の影響により激甚化・頻発化する大規模自然災害から県民の命と暮らしを守るため、交通強靱化や流域治水対策、土砂災害対策、インフラの老朽化対策に加えて、災害時の応急体制の強化や市町村の防災力強化への支援など、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策に取り組んでいます。

昨年は、横川流域で流域治水対策アクションプランが策定されましたが、現在、プランに基づき、関係者が協働して取り組みを実践するとともに、他の流域への横展開を図っているところです。

また、「開の国」づくりについては、リニア中央新幹線の開業は大きな転換点であり、その効果を県内全域に波及させるためには、社会基盤となる交通網の整備が重要です。

昨年度には、新山梨環状道路東部区間の西下条から落合西インターチェンジ間や国道300号の中之倉バイパスなどが相次いで開通し、交通円滑化や沿線地域の連携強化が期待されているところですが、引き続き、県外につながる広域道路と県内をつなぐ幹線道路による道路ネットワークの更なる強化を進めることとしています。

本書は、こうした本県の県土整備事業の現状を御理解いただくため、事業内容のあらましや事業実績をとりまとめたものです。御一読いただき、今後とも本県の県土整備事業の推進に御理解と御協力をお願いいたします。

令和5年8月

山梨県県土整備部長 椎葉秀作